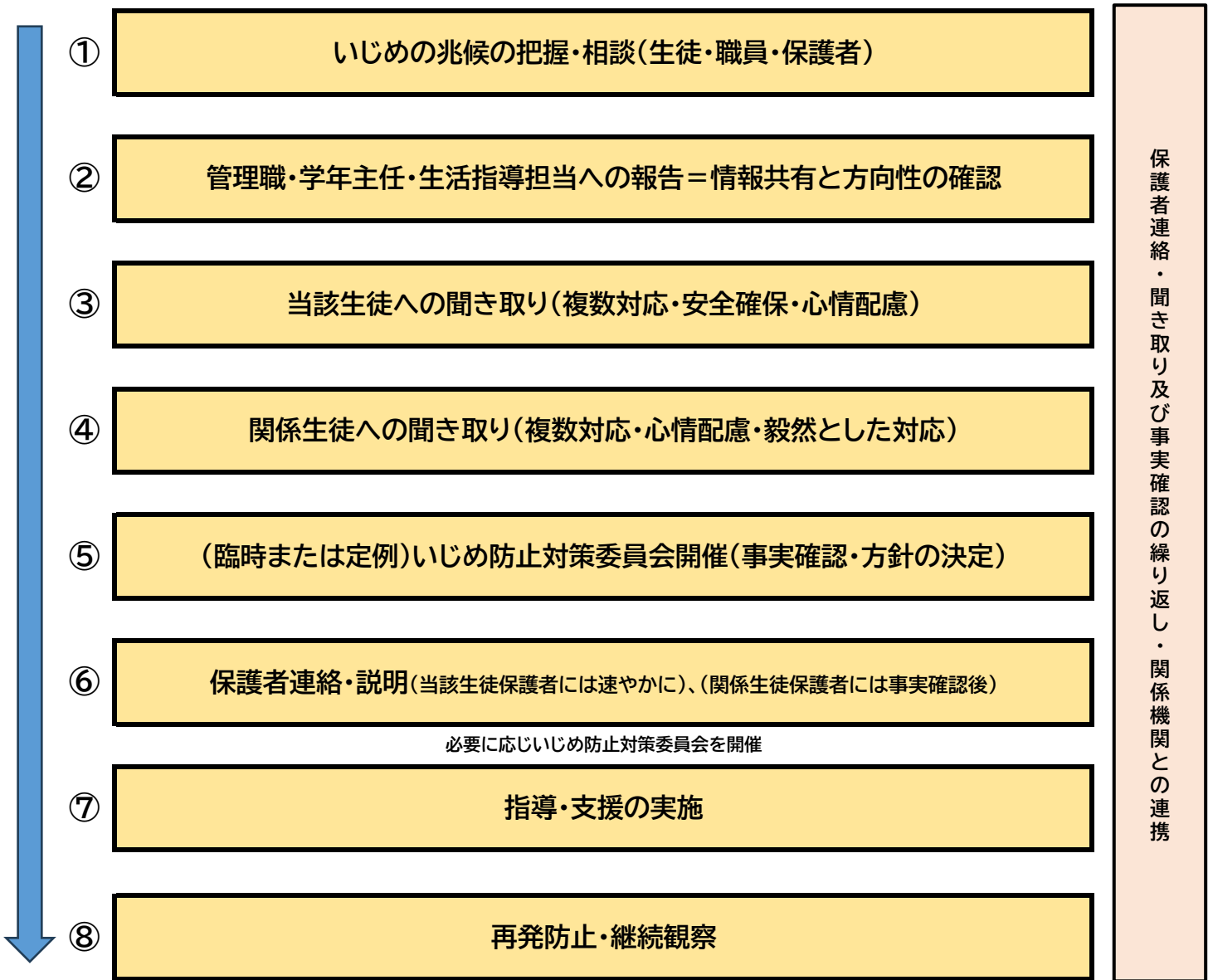


# 大綱中学校 いじめ対応フローチャート



※状況によって内容・順番等に変更される。

### ① いじめの兆候の把握・相談

〔把握する場面〕

生徒本人からの相談

周囲の生徒からの情報

保護者からの連絡

教職員の日常観察

アンケート結果

### ② 管理職・学年主任、生活指導担当へ報告／情報共有

〔対応の原則〕

学級担任など個人だけで抱え込まない

管理職・学年主任・生活指導担当・関係職員に速やかに共有

記録を残す(ヒアリングシートの積極的活用)

### ③ 当該生徒への聞き取り(最優先)

〔聞き取りのポイント〕

安心・安全の確保を最優先

生徒の心情に寄り添って聴く

事実確認を重視

※ 原則:関係生徒より先に実施

### ④ 関係生徒への聞き取り

〔実施上の注意〕

複数教職員で対応

事実確認を重視

### ⑤ いじめ防止対策委員会の開催

〔協議内容〕

事実関係の整理

いじめ認知の判断

指導・支援方針の決定

必要に応じて関係機関連携を検討

### ⑥ 保護者への連絡・説明

【当該生徒の保護者】

原則として早期に連絡

事実・学校の対応方針を丁寧に説明

今後の見通しと連携のお願い

【関係生徒の保護者】

事実確認後に速やかに連絡

行為の事実と学校の指導方針を明確に説明

共通理解を図る

### ⑦ 指導・支援の実施

〔主な取組〕

当該生徒:心のケア・見守り・必要に応じた支援

関係生徒:行動の変容に繋げるための指導

再発防止指導

学校:集団指導、再発防止の取組

### ⑧ 再発防止・継続的な観察

〔重要ポイント〕

定期的な面談・声かけ

職員間の情報共有の継続

状況に応じて指導・支援内容を見直す